南企第　284号
令和2年10月20日

静岡県知事　川勝　平太　様

南伊豆町長　岡部　克仁

（仮称）南伊豆第2太陽光発電所に関する意見について（回答）

令和2年9月28日付け環生第184号にて照会のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

1　第2種事業届出書に関する意見

（1）静岡県環境影響評価技術指針や、事業の開発面積を判断材料として当該事業について勘案した結果、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるとは認められないため、静岡県環境影響評価条例に基づく手続きは要しない。

（2）当町においては、再生可能エネルギー発電事業の整備に関する規制条例等がなく、独自に事業を規制する根拠を持たない。事業実施に関しては、事業実施者が事業実施に関連するそれぞれ個別の関係法令等を遵守し、許認可を得るための対策を講じることで環境影響に配慮したものとみなす。

（3）当町は伊豆半島最南端に位置し、太平洋に開けた美しい海岸線を持つ通年で多くの観光客が訪れる風光明媚な観光地である。海岸景観および眺望景観を損なうことがないよう、十分に事前協議、調査などを行い、最大限の配慮を求める。

生活環境課
2.10.21
第　号

担　当　企画課企画係
電　話 0558-62-6288